

【10月15日から】令和7年度 高齢者などのインフルエンザ・新型コロナワクチン定期接種について

令和7年10月15日より予防接種を実施します。

今年度から新型コロナワクチン接種もインフルエンザと同様、重症化予防を目的に65歳以上の高齢者などを対象とした定期接種（一部自己負担あり）です。

なお、対象者以外の方は任意接種（全額自己負担）になります。

インフルエンザ・新型コロナワクチン定期接種の概要

◆実施期間 ・インフルエンザ 令和7年10月15日から令和8年1月30日まで
 ・新型コロナ 令和7年10月15日から令和8年3月31日まで

◆対象者

住民票が三木市又は、西脇市、小野市、加東市、加西市、多可町にある、(1)または(2)に該当する方

(1)満65歳以上の人

(2)0歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器の機能やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい有し、身体障害者手帳1級相当の人

◆接種料金

	(1)(2)に該当する方	任意接種を希望する方
インフルエンザ予防接種	1,500円	4,630円
新型コロナ予防接種	4,500円	15,840円

◆申込方法

平日9：00～11：30 受付窓口（予約不要）

◆持ち物

・予防接種申込書

・身分証明書（診察券、マイナ保険証や運転免許証など）

※(2)の方は身体障害者手帳または主治医による意見書が必要

◆使用ワクチン

新型コロナワクチンはオミクロン株LP8.1ワクチン

インフルエンザワクチンはインフルエンザHAワクチン

